

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月4日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 山西 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 池田 誉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 池田 誉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

下記のとおり、第142期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与えると見込まれる事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出する。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年2月4日 執行役会議

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社が電子システム事業において、防衛省、内閣衛星情報センター、独立行政法人 宇宙航空研究開発機構及び独立行政法人 情報通信研究機構との契約で、また、関係会社4社が防衛省との契約で、費用を過大に請求している案件があることが判明したことから、各機関との確認を進め、平成24年度第3四半期の連結決算において、過大請求事案に関する返納金757億円を営業外費用に、また、個別決算において、650億円を特別損失に計上する。

なお、平成24年12月25日提出の臨時報告書に記載した返納金の見込み額（連結773億円、個別655億円）から、金額に変動が生じている。

以上